

平成 22 年 国 勢 調 査

従業地・通学地による人口・産業等集計結果

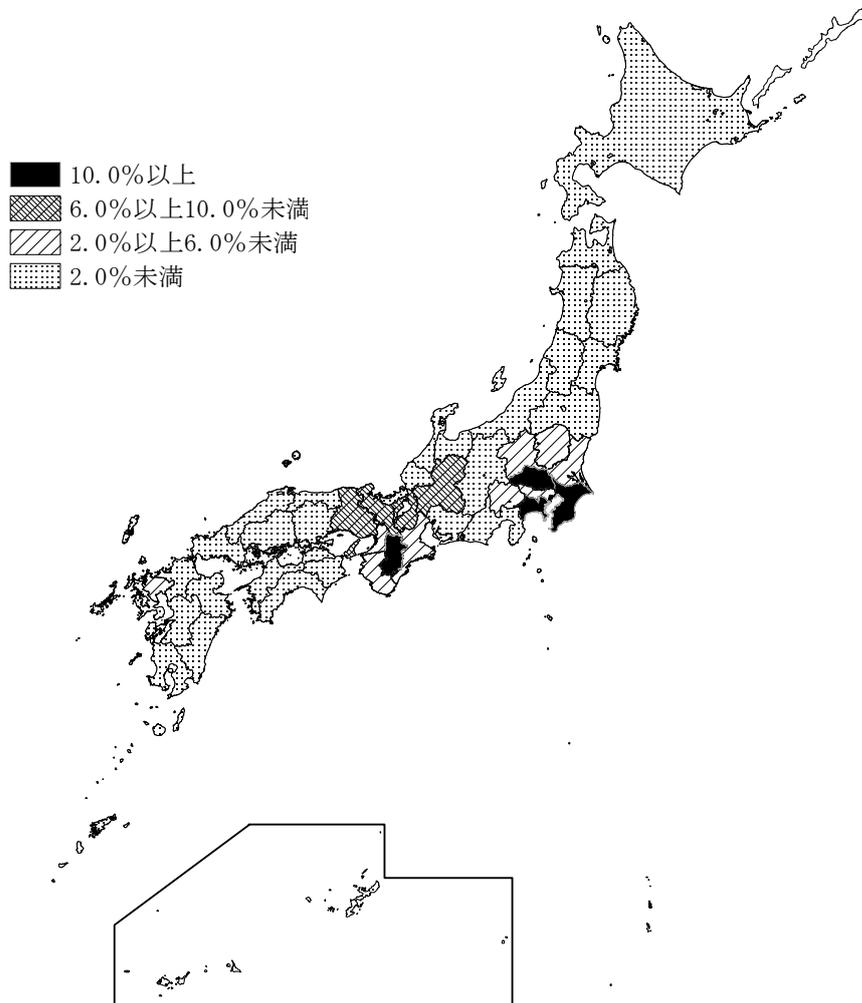
要 約

従業地・通学地別人口

○ 埼玉県, 千葉県, 奈良県及び神奈川県は, 従業地・通学地が「他県」の者が人口の1割を上回っている

- ・ 総人口 (1 億 2805 万 7 千人) に占める従業地・通学地別割合をみると, 「自市区町村」が 37.6% (平成 17 年に比べ 1.8 ポイントの低下), 「他市区町村」が 24.6% (同 1.0 ポイントの上昇)。従業又は通学をする者は低下
- ・ 都道府県別人口に占める従業地・通学地別割合をみると, 「他県」は埼玉県が 17.0% と最も高く, 次いで, 千葉県 (15.7%), 奈良県 (15.7%), 神奈川県 (14.2%) と, 4 県が 1 割を上回る

都道府県別従業地・通学地が「他県」の割合 (平成 22 年)

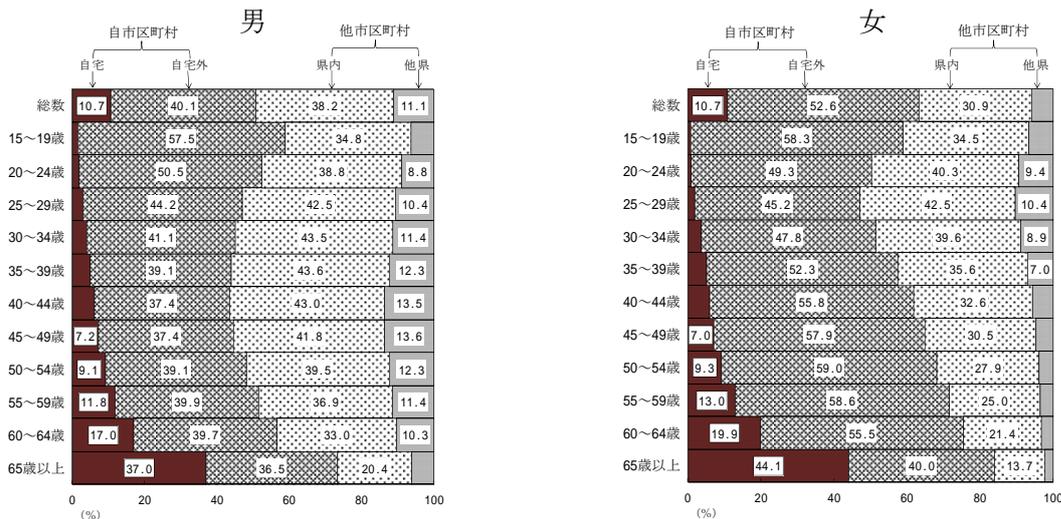


従業地別就業者

○ 従業地が「自市区町村」の就業者の割合は、男女共に 65 歳以上が最も高く、「他市区町村」は男性では 40～44 歳，女性では 25～29 歳が最も高い

- 男女，年齢 5 歳階級別 15 歳以上就業者に占める従業地別割合をみると，「自市区町村」は，男女共に 65 歳以上が最も高く，男性は 73.4%，女性は 84.0%
- 「他市区町村」は，男性では 40～44 歳（56.5%）が最も高く，女性では 25～29 歳（52.9%）が最も高い

男女，年齢(5歳階級)，従業地別15歳以上就業者の割合—全国（平成22年）

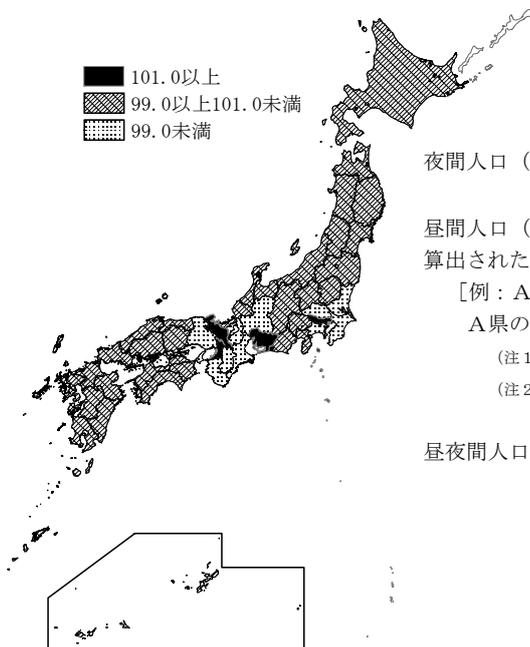


昼夜間人口比率

○ 昼夜間人口比率は，東京都が 118.4 と最も高く，埼玉県が 88.6 と最も低い

- 昼夜間人口比率を都道府県別にみると，東京都が118.4と最も高く，次いで大阪府が104.7，愛知県が101.5。一方，埼玉県が88.6と最も低く，次いで千葉県が89.5，奈良県が89.9

都道府県別昼夜間人口比率（平成22年）



■ 101.0以上
 ▨ 99.0以上101.0未満
 ▩ 99.0未満

夜間人口（常住地による人口）は，調査時に調査の地域に常住している人口をいう。

昼間人口（従業地・通学地による人口）は，従業地・通学地集計の結果を用いて，次により算出された人口をいう。

〔例：A 県の昼間人口の算出方法〕

A 県の昼間人口 = A 県の夜間人口 - A 県からの流出人口^(注1) + A 県への流入人口^(注2)

(注1) A 県から他県への通勤・通学者数

(注2) 他県から A 県への通勤・通学者数

昼夜間人口比率 = (昼間人口 / 夜間人口) × 100

(注) 割合は，分母から不詳を除いて算出している。